

株式会社ビッグツー 行動計画（第三回目）

子育てを行なう労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 4月 1日～平成34年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

<対策>

- 平成29年 4月～ 法に基づく諸制度の収集。
- 平成29年 5月～ 制度に関する情報提供の周知徹底の実施。

具体的には、所属長に対し本件取組の協力要請、および全従業員に対しては、社内ネットワーク「デスクネッツ」を利用して定期的な情報提供を行い周知する。

目標2：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進。

<対策>

- 平成29年 4月～ 県内の大学等が主体的に実施している「インターンシップ・キャンパスウェブ」、および他県に在籍している本県出身の学生等を受け入れる「広域インターンシップ」への参加申込みを行う。
- 平成29年 6月～ 就業体験機会の職種・受入期間等について、対象部門との事前調整、および本件主旨を個別説明とともに、職業訓練の推進に向けての取組を協力要請する。